

Creative Next OROSHIMACHI

クリエイティブ・ネクスト
おろしまち

2023
2.3
FEBRUARY・
MARCH



従業員親睦行事「わくわくスイーツフェス」開催 組合の物品役務の調達規則新設

技術・ビジネスの取り組み
組合の動き

魅力あるビジネス街の創成に向けて

組合の物品役務の調達規則新設

当組合では、調達行為の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とし、2月16日の第690回理事会にて、組合の物品役務の調達規則を新設しました。今後、契約行為にかかる諸課題、契約手続きの適正性審議については、調達専門委員会にて検討して参ります。
下記の規則については、令和5年度事業から適用となりますので、お知らせいたします。

物品役務の調達規則

本規則は、組合事務局の運営及び共同事業実施に係る物品、役務の調達行為(契約行為)に関し必要な事項を定め、調達行為の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

調達物品
・事務機器
・什器備品
・消耗品 等々

調達役務
・チラシ、団地ニュース、諸会議資料等の各種印刷物制作
・事務代行
・建物管理業務
・設営業務
・諸作業業務
・システム開発 等々

1・調達案件の周知

随意契約をしようとするときは、その見積書徴収期限日から起算して、少なくとも10日前(急を要する場合は5日前)までに、競争入札をしようとするときは入札実施の承認を受けた理事会後速やかに、組合員その他の対象者に電子メールその他の方法で告知する。

2・調達行為の原則

NO.	決裁	調達金額	調達方法	微収見積書数	微収対象者	備考
1	理事長 専決	5万円以下	適宜購入	—	—	庶務規程の定めによる
2		5万円超 10万円以下	随意契約	1	組合員	組合員に見積提出者がいないときは、員外から微収
3		10万円超 50万円以下		2以上		員外1者以上を含む
4		50万円超 100万円以下		—	指名／員外を含む	
5	理事会 承認	100万円超 500万円以下	競争入札	—	一般	
6		500万円超		—	—	

※理事の自己取引に該当する場合は、契約執行前に理事会の承認及び爾後の報告が必要

3・競争入札例外事項

原則競争入札に付することを要するもののうち、次に掲げるときは随意契約とすることができます。

- ① 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき。
- ⑤ 競争入札に付し入札者がないとき、又は落札者がないとき。
- ② 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
- ⑥ 国、地方公共団体、その他公共的団体と契約をするとき。
- ③ 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
- ⑦ 子会社が契約対象に含まれているとき。
- ④ 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みがあるとき。
- ⑧ その他随意契約とする特別の事由があるとき。

4・随意契約例外事項

原則2者以上の見積書を要するもののうち、次に掲げるときは1者の見積書をもって契約することができます。

- ① 契約の内容により秘密にする必要があるとき。
- ④ 緊急の必要により、他の者から見積書を徴するいとまのないとき。
- ② 契約の目的物が代替性のないものであるとき。
- ⑤ その他特別の事由があるとき。
- ③ 同一の規格及び品質のもので売主により価格が異なるものを契約するとき。

5・契約の決定

随意契約、競争入札共に、最低価格を提示した者と契約を締結する。同額提示となったときは、次の優先順位により決定する。

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1位 組合員(組合員で同額のときはくじによる) | 4位 宮城県内に本店若しくは拠点事業所を置く中小企業者 |
| 2位 同様の物品役務で過去に組合と取引実績があり、実績評価が高い者 | 5位 くじ |
| 3位 仙台市内に本店若しくは拠点事業所を置く中小企業者 | |

6・契約の期間

契約の期間は原則として1年以内の期間とする。ただし、翌年度以降にわたる契約期間とすることが適当なものについては複数年の契約をすることができる。

※什器備品、機械器具等の賃借契約は法定耐用年数以内 ※事務代行、管理業務請負、作業業務請負等の業務請負契約は5年以内

7・規則の改廃

本規則の改廃は理事会で行う。

附則

本規則は令和5年2月16日に施行し、令和5年度事業から適用する。

調達案件が発生した際には、組合員その他の対象者に電子メール等で告知いたします。

また、組合員については、組合員専用HPにて、調達案件を随時掲載いたしますので、詳細は右記HPをご覧ください。

http://www.oc-sendai.ne.jp/member/index_chotatsu.html

※組合員専用ページへアクセスする場合は、組合員各社へ通知済みのIDとパスワードが必要です。

中小企業関連支援施策の概要

令和4年度補正・令和5年度予算関係 (令和5年2月20日時点)



※現時点での内容は中小企業庁ホームページ等でご確認ください。

I. 資金繰り支援・価格転嫁対策

① 中小企業等の資金繰り支援

- 新たな借換補償制度(コロナ借換保証)の創設。
保証限度額:1億円(100%保証の融資は100%保証で借り換え可能)保証期間等:最大10年(据置期間最大5年)
- 日本政策金融公庫による低利・無担保融資、資本性劣後ローン、セーフティネット貸付の継続(令和6年3月末まで)。

② 価格転嫁対策

- 中小企業取引対策事業
価格交渉促進月間のフォローアップ、下請Gメン(300名へ増員)等による取引実態の把握、下請駆け込み寺での相談対応等を実施。

II. 令和5年度税制改正等

① 中小企業経営強化税制(延長)

経営力向上計画に基づく設備投資について、即時償却又は税額控除(10%(資本金3,000万円超は7%))することが可能。

② 中小企業投資促進税制(延長)

生産性向上に向けた一定の機械装置等の取得等について、特別償却(30%)又は税額控除(7%。資本金3,000万円以下の中小企業者等に限る。)することが可能。

③ 地域未来都市促進税制(拡充・延長)

地域経済を牽引する企業の設備投資について、特別償却又は税額控除することが可能。

④ 中小企業技術基盤強化税制(拡充・延長)

中小企業の試験研究費の一定割合を税額控除することが可能。

⑤ 法人税率の軽減(延長)

所得の800万円まで法人税の税率を19%から15%に軽減。(令和7年3月31日まで)

⑥ 生産性向上・賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例(新設)

雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、市町村の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、年平均5%以上の投資利益率が見込まれる投資計画の対象となる機械装置等を導入した場合に、最大5年間、固定資産税を2/3軽減。(賃上げ表明を行わない場合は、3年間1/2軽減)。

⑦ 中小企業防災・減災投資促進税制(拡充・延長)

認定を受けた事業継続力強化計画に基づき災害や感染症の事前対策に資する設備投資について、特別償却することが可能。対象設備に耐震装置を追加。

III. 生産性革命推進事業(補助金)

新製品・サービスの改革や生産プロセス改善のための設備投資、IT導入、販路開拓、円滑な事業承継・引継ぎ等の支援。
インボイス制度や賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額引き上げや下限額を撤廃する等支援を拡充。



● ものづくり・商業・サービス補助金 (補助上限額 750万円~5,000万円、補助率 1/2~2/3)

(補助上限額 50万円~250万円、補助率 2/3)

● 小規模事業者持続化補助金

(補助上限額 下限額なし~450万円、補助率 1/2~3/4)

● IT導入補助金

(補助上限額 150~800万円、補助率 1/2~2/3)

● 事業承継・引継ぎ補助金

(補助上限額 150~800万円、補助率 1/2~2/3)

IV. 事業再構築支援(補助金)

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化や物価高騰等に対応するための新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。



補助額^{成長枠*}:100万円~ (従業員数に応じて7,000万円、補助率 中小1/2・中堅1/3)

*成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け

卸町から全国に発信する技術・ビジネスの取組み

38 (有)門馬商店
若林区卸町支店
〈第一部会組合員〉
仙台市若林区卸町1丁目3-8
TEL:022-284-0205

**お客様に喜ばれる商品をつくりつつ、
楽しみながら、卸町を盛り上げていく**

有限会社門馬商店は、昭和25年(1950)に鶏肉専門店として創業しました。その後、仙台駅前に小売用の店舗を開店、昭和40年(1965)代に、この卸町に加工場を設けました。現在は、鶏肉だけでなく豚肉、牛肉、羊肉などさまざまな種類の肉を鮮度第一にこだわってホテルや料亭、飲食店さまに卸しています。

令和4年(2022)の11月には、卸町に小売店をオープンしました。卸町のお店では、生肉や鶏卵以外にも、タンドリーチキンや鶏の半身揚げや唐揚げ、卸商センター組合員のジラフ製パン(株)さんのパンを使用したサンドウイッチなど、総菜を販売しています。

弊社では、かつてクリスマス時期にローストチキンなどを販売していた時期もあったのですが、しばらくお休みしていました。コロナ期間

中、少し考える時間ができたことで、この場所でドライしてみよう再び調理したものを販売することになったのですが、ありがたいことに地域のみなさまにリピーターになっていただいています。白レバーパテを用いたサンドウイッチなどは、食べ方を提示したことで白レバーニーズが高まつたのを感じましたし、これからもいろいろなお肉の食べ方を提示しながらお客様に喜んでいただける商品をつくりていきたいと考えています。

卸町は、地下鉄の駅からも近いですし、街なかから車でもサッと来ることができる距離で利便性が高い。また、最近ではブーランジェリージラフさんのように朝から買い物を楽しめる場所も増え、人も多くなってきています。弊社も、楽しみながら卸町を盛り上げていけたらと考えております。

労務 日&月 Vol.5



今年4月から中小企業でも時間外労働の割増賃金率が引き上げられると聞きました。会社としてどのように対応すればよいでしょうか。

H平成22年の労基法改正により、月60時間超の時間外労働の割増賃金率は、従来の25%から50%に引き上げられましたが、これは大企業のみに適用され、中小企業では適用が猶予されていました。この猶予措置が終了し、令和5年4月から中小企業でも月60時間を超える法定時間外労働に対する50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならなくなります。また、これに伴い深夜の時間外労働の割増率についても次の通り改正されます。

●月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)に行わせる場合

深夜割増賃金率:75%(深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%)
月60時間以下での時間外労働である場合には、従来通り50%(深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率25%)

なお、(週1回以上の)法定休日の労働については、時間外労働とは区別されるため、法定休日労働の割増賃金率は現行のままで35%が適用されます。(法定休日に労働した場合は、時間外労働扱いとなり、通常の時間外労働時間とあわせて月60時間を超える時間外労働を行わせた場合は、50%の割増賃金率を適用)

このように、月60時間超の時間外労働については、50%以上の割増賃金率を設定して支払うことが原則となります。労働者の健康確保の観点から、社員の過半数と代表者との間で労使協定を締結することで、引き上げ分の割増賃金を支払う代わりに有給の「代替休暇」を付与することも可能とされています。

この場合、労使協定を締結して代替休暇制度を導入したとしても、全社員が「代替休暇付与で対応」になるわけではなく、代替休暇を取得するか否かは、あくまでも社員個々の選択によって決定されます。

この代替休暇は、法定時間外労働が月60時間を超えた月の末日の翌日から「2ヵ月間以内」の期間で取得する必要があります。代替休暇の目的が「労働者の健康確保」であることに鑑み、「1日」「半日」「1日または半日のいずれか」といったように、まとまった単位で付与することになります。期間内に代替休暇が取得されなかった場合は、代替休暇として与える予定であった割増賃金分を含めたすべての割増賃金を支払う必要があります。

会社の対応としては、猶予措置終了後に合わせ、就業規則や賃金規程の割増賃金率の記載について改正が必要となります。50%以上の割増賃金率を設定するとともに、代替休暇を適用するか労使で話し合って決定してください。月60時間超の残業をされている会社では人件費が増加することになりますので、これを機に残業の削減に向けた業務の見直しや人員配置の再検討をする必要があるでしょう。



キラリ社会保険労務士法人
代表社員 特定社会保険労務士
金田 龍児

組合・各会の行事予定

3 Mar.	3/20 月・トップセミナー
3/24 金	わいわいパーティー運営委員会
3/27 月	ビジネス研究会臨時総会 ・卸町ふれあい市実行委員会
4 Apr.	4/6 木・ゴルフ大会実行委員会 4/11 火～4/13 木 ・新入社員研修会
4/15 土～4/16 日	・卸町ふれあい市
4/20 木	第692回理事会
5 May	5/12 金・決算監査会 5/18 木・第693回理事会

● 新規加入予定組合員紹介

- (株)バリエコーポレーション
仙台市若林区卸町3-7-8
代表者 代表取締役 原田 寛之氏
業務内容 自動販売機による飲料・食品の販売
所属部会 第一部会

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止又は開催内容を変更する場合があります。

各部会等の予定

第一部会	食料品
4/13 木	・例会
5/11 木	・常任委員会
5/14 日	・第三部会合同親睦ゴルフ大会
第二部会	織維
4/6 木	・例会
5/25 木	・総会・例会
第三部会	日用品・雑貨
4/7 金	・例会
5/14 日	・第一部会合同親睦ゴルフ大会
第四部会	建材・燃料
4/11 火	・常任委員会
5/16 火	・総会・例会
第五部会	機械・金属
5/9 火	・常任委員会
5/26 金	・総会・例会
青年経営研究会	
4/4 火	・役員会
4/25 火	・例会 ・第85回ゴルフコンペ

※予定は変更となる場合がございます。

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

仙台東警察署より感謝状が授与されました



当組合は、長年にわたり警察官友の会会員として警察活動の支援に貢献した功績を称えられ、2月1日に仙台東警察署 佐々木 貢署長より、感謝状が授与されました。

当組合では、引き続き近隣警察署と連携し、地域の交通安全や秩序の確保に協力して参ります。

新入社員研修会

日時:令和5年
4月11日(火)～13日(木)
9時～17時
場所:サンフェスタ4階
お問合せ:総務部総務課
TEL:022-235-2161



2023春の卸町ふれあい市

日時:令和5年
4月15日(土)・16日(日)
9時～16時30分(16日は15時)
場所:各社会場・サンフェスタ



第90回仙台卸商センターゴルフ大会

日時:令和5年
6月4日(日)
場所:仙台カントリー倶楽部



第58回通常総会(予定)

日時:令和5年
6月14日(水) 10時～
場所:卸町会館4階



会議・行事報告

1/6 金 卸町神社新年事始祭
1/12 木 青年経営研究会役員会
1/13 金 卸町神社どんど祭
1/16 月 卸町ふれあい市正副実行委員長会議
1/17 火 連携型BCP(事業継続力強化計画)実践セミナー
1/19 木 第690回理事会 ※中止
1/24 火 一般社員研修会
1/30 月 卸町ふれあい市実行委員会

1



2/1 水 部会連絡会議 ※休会
2/2 木 執行部視察研修会(～2/4 土)
2/3 金 第三部会例会・セミナー
2/6 月 第三四半期監査会
2/7 火 事業専門委員会
2/7 火 新任管理者研修会
2/8 水 青年経営研究会役員会
2/8 水 調達専門委員会
2/9 木 第一部会例会
2/10 金 第一部会新年会
2/13 月 ゴルフ大会実行委員会
2/15 水 安全運転者研修会
2/16 木 第690回理事会
2/17 金 第二部会新年会
2/24 金 第三部会新年会
2/27 月 調達専門委員会

2



3/1 水 部会連絡会議
3/2 木 第二部会例会
3/3 金 第三部会例会
3/4 土 青年経営研究会例会
3/6 月 青年経営研究会役員会
3/9 木 第一部会例会
3/10 金 第五部会例会
3/13 月 卸町ふれあい市正副実行委員長会議
3/16 木 第691回理事会
3/17 金 第三部会親睦ボウリング大会

3



- 組合員の異動の件【可決確定】
(1)仙台卸商業事務の土地・建物貸付と株バリエーションの加入(賃借組合員)
(2)株大和の土地・建物貸付
- 令和4年度第三四半期決算の件【可決確定】
- 令和5年度通常総会日程(仮)の件【可決確定】
- 物品役務の調達規則新設の件【可決確定】
- 2023春の卸町ふれあい市開催の件【可決確定】
- サンフェスタ2階レストラン再開及び改修工事の件【可決確定】
- スタジオ開設の廃止・建物解体の件【可決確定】
- 理事の自己取引に係る物品・役務等の発注承認の件【可決確定】

おろしまち保健室だより

号外

仙台卸商健康保険組合をご存じですか?

仙台卸商健康保険組合は、国の認可を受けて設立されている健康保険事業を行う法人であり、協同組合仙台卸商センター加入員事業所(子会社、関連会社も対象)を対象として設立されている、地域型総合健康保険組合です。

当組合では、その特性を生かすため、加入者の方々に行き届いたきめ細やかなサービスの実施を推進しております。

例えば、保険証など加入者様が必要な物について、お待たせしない形での交付や、不明点などに対する窓口での相談対応の実施、加入者様の実情やニーズに応じた保健事業を柔軟かつ積極的に進めていくこと、事業所との連携や加入者様の声に応じた運営、事業内容の検討など、協同組合仙台卸商センター加入員により構成されている健康保険組合であるこのメリットを実感していただけるよう取り組んでおります。

また、健康保険組合に加入された事業所様からは、健康保険組合の運営に事業主や被保険者の代表として直接参加することも出来るため、健康保険組合の事業内容の検討・決定に関わることで、自主的かつ地域の実情に応じた保健事業を推進することも可能です。

当組合でも、協同組合仙台卸商センター加入員を対象としている健康保険組合であることを意識しながら、各加入者の健康づくりはもとより、昨今、事業所が求められている「健康経営」の推進に向けた取り組みについても、距離の近さやきめ細かい対応により推進の一助になれるよう進めています。

仙台卸商健康保険組合に加入の検討をされる場合には、下記のお問合せ先までご連絡ください。

仙台卸商健康保険組合では当組合の加入員様を対象に保健師に健康相談できる場所として「おろしまち保健室」を2ヵ月に一回開催しております。開催日については、当健康保険組合HP等でご確認ください。

お問合せ先:仙台卸商健康保険組合 TEL.022-235-5896

組合執行部が福岡・広島・尾道の各団地を視察

当組合執行部7名並びに事務局職員1名は、2月2日(木)～4日(土)に福岡・広島方面の商業団地の視察研修を実施した。

2日(木)は、岡山秋田卸センターを視察し、事務局から組合の概要及び共同事業の状況、新組合の設立経緯等の説明を受けた後、積極的な意見交換を行った。

3日(金)は、岡山秋田卸センターを訪問し、組合概要の説明とともに、団地を含む周辺地域の活性化を目指した商工センター地区まちづくり構想の詳細を聞くことができた。また、同日視察した岡山秋田卸センターでは、2009年から始まった高度化事業等を活用した団地の再整備事業(共同施設のリニューアルとインフラ整備)の説明を受け、冷凍倉庫、給油所、団地内保育所等の見学を行った。

今回の研修会では、各団地の抱える問題・課題と将来の発展に向けた多様な取り組みを学ぶことができ、当組合の目指す「魅力あるビジネス街の創成」を進めしていくうえで、大変参考となる視察研修となった。



東北卸商業団地連絡協議会事務局職員研修会を開催

東北卸商業団地連絡協議会の事務局研修会が2月22日(水)に岡山秋田卸センターで開催され、東北6県の卸団地8団地から15名が参加した。

研修会では、岡山秋田卸センターの概要について説明された後、秋田県中小企業団体中央会・事務局長畠山頼仁氏から実際にあった組合の相談事例を基に組合法について講演頂いた。また、茶道裏千家の助教授・土田ゆき氏(岡山秋田卸センター代表取締役)から「一期一会~茶道の世界に学ぶ~作法や所作を教えて」をテーマに講演頂き、ビジネスや日常生活でも生かせるマナーや禅の精神について学んだ。

閉会後には懇親会が開催され、他団地の職員との交流、情報交換などを行った。

今回の研修会では、各団地の抱える問題・課題と将来の発展に向けた多様な取り組みを学ぶことができ、当組合の目指す「魅力あるビジネス街の創成」を進めしていくうえで、大変参考となる視察研修となった。(当組合から3名参加)



会津若松卸商団地(協)青年部会視察受入れ

2月17日(金)に、会津若松卸商団地(協)青年部会代表世話人・大田 和宗 氏をはじめ青年部会員・事務局職員11名が、当組合青年経営研究会の活動や当組合の団地づくりについてヒアリングすることを目的に視察に訪れた。

会津若松卸商団地(協)では、「APIO BIZ PARK」をビジョンに掲げ、地域のビジネスタウンとなるべく取り組みを進めている。当組合から組合設立から現在に至る組合の概要と組合100年ビジョン等について説明し、青年経営研究会会員から青年部の取り組みについて説明がされ、意見交換を行った後、団地内及び共同施設の見学を行った。



キッチンカー ランチプロジェクト実施中

青年経営研究会では、飲食店が少ない卸町団地内でのランチ環境の改善を検討しており、その一環としてキッチンカーによる飲食販売を企画しました。

2月7日(火)から毎週火・木曜日(祝日は除く)に団地内各所で実施しており、たくさんの方にご利用いただいております。3月末までの実施となっておりますので、ぜひご利用ください。

3/23 木 青森バラ焼き丼 ほか 能-BOX駐車場 | 卸町2-15-2

3/28 火 ハーフラーメン ほか 勘大和 駐車場 | 卸町2-7-9

3/30 木 海鮮天ぷら丼 ほか サンフェスタ駐車場

3/30 木 北海道ざんぎ丼 ほか サンフェスタ駐車場

3/30 木 牛たんわっぱ ほか 勘大和 駐車場 | 卸町2-7-9

※商品の売切れ等によっては終了が早まる場合があります。※雨天時も開催予定ですが、都合により予定が変更となる場合があります。

会員・賛助会員募集中!!

皆様のご入会をお待ちしています!

お問合せ
仙台卸商センター青年経営研究会
青研とは
満50歳未満の組合員の経営幹部を中心に構成。現在約20名の会員で活動しています。

022-235-2161



(協)仙台卸商センター共同給油所 からのお知らせ

タイヤ購入・交換は当店へ

**待ち時間なし朝来店・
退勤時引き取りが便利です。**

*タイヤ交換の予約は承っておりません。

クレジットカード・電子マネーが利用できます。

使用できる
クレジットカード VISA mastercard JCB UnionPay 銀聯 Diners Club International AMERICAN EXPRESS

使用できる
電子マネー Suica manaco 楽天 Edy WACON iD Q Pay

*クレジットカード及び電子マネーのポイントの利用は出来ません。

*一部ご利用できないクレジットカードがあります。詳しくはスタッフまでご確認ください。

お問合せ
**○ 協同
組合
仙台卸商センター
共同給油所**

TEL:284-0833 FAX:238-5915

営業時間:月~土 AM8:00~PM7:00

定休日:日曜・祝日



令和5年度 団地内定例清掃

4	5	6	7	8	9	10	11	12
11 (火)	9 (火)	13 (火)	11 (火)	-	12 (火)	10 (火)	14 (火)	12 (火)
25 (火)	23 (火)	27 (火)	25 (火)	22	26 (火)	24 (火)	28 (火)	-

実施場所

各組合員社屋周辺並びに前面街路および
街路樹の植栽枠、組合員敷地に接する裏道路。

①ゴミは、燃えるゴミと燃えないゴミに分別し、「地域清掃ゴミ袋」に入れて出してください。道路上の土や砂は回収の対象になりませんので、清掃ゴミとは別のビニール袋に分別処理をしてください。

②事業所ゴミ・生活ゴミ・自社敷地内の雑草・草木は、従来通り「営業用ゴミ袋」にて処理してください。

*ゴミ回収場所からのゴミ撤収は、定例清掃日の翌日午前中までに行います。
回収時間までにお近くのゴミ回収場所にお持ちください。

*ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

(協)仙台卸商センター事業部 管理課 ☎235-2163

ダテ バイク DATE BIKEの 新ポート サンフェスタ・卸町会館 がオープンしました!

令和3年6月~9月の間に卸町でトライアル事業を行った結果、
2月16日より「産業見本市会館サンフェスタ・卸町会館」ポートが
本格オープンしました。

ダテバイクは仙台市とドコモ・バイクシェアが共同で行うコミュニティサイクル事業であり、スマートフォン等を利用し市内120ヶ所以上の中のポート(駐輪場)で自転車がレンタル可能となっています。

卸町団地の近隣では、イオンスタイル仙台卸町(仙台市若林区卸町1-1-1)やファミリーマート宮千代三丁目店(仙台市宮城野区宮千代3-9-22)にもポートが設置されています。

自転車はコンパクトな電動アシスト自転車なので、坂道や長距離でも安心です。会社が最寄駅から少し遠い、仕事の取引先を効率よく周りたい等、様々な用途でぜひ活用ください。

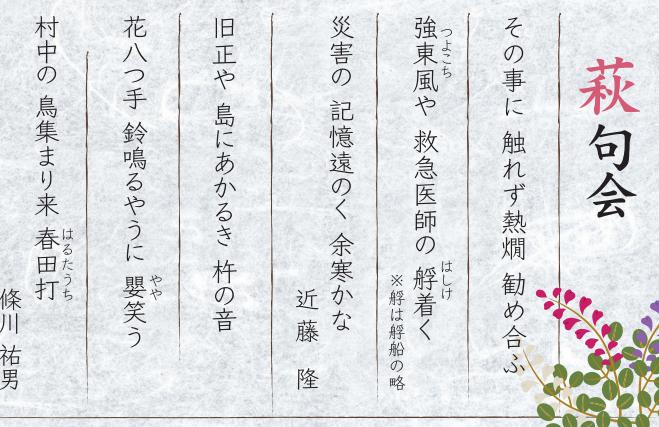


9
ラック

**DATE
BIKE**

設置場所

産業見本市会館サンフェスタ・卸町会館
仙台市若林区卸町2-15-2(卸町会館裏の駐輪場近く)



仙台卸業商事株式会社 事務所が移転しました

3月13日から、
弊社事務所が卸町会館
北側入口横から
同会館東側(サンフェスタ側)へ
移転しました。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、
宜しくお願いいたします。



仙台卸業商事株式会社 仙台市若林区卸町2丁目15-2(卸町会館1F)
TEL:022-235-2166 FAX:022-238-9723

企画・制作・デザイン・印刷全般・名刺
伝票・封筒・大型カラープリント出力
オンデマンド印刷・看板・のぼりetc...

PRINTING PARADISE
SEED'S

株式会社シーズ

仙台市若林区卸町二丁目6-5
TEL 022-782-6916
FAX 022-782-6917

<http://seeds-2000.net> シーズ 卸町

夢を育てる 楽しい文具

総合卸商社 文具・事務用品・事務機器

OFFICE & SCHOOL SUPPLIES

CHIBA

株式会社チバ文具
仙台市若林区卸町2-12-5

